

平成30年第3回川本町議会定例会会議録
(第2日目) 平成30年 9月12日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催します。</p> <p>本日も皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願いを致します。</p> <p>そして、答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。</p>
々	<p>更に、2回目以降の答弁は、自席にてお願いを致します。</p>
々	<p>それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>はじめに、木村議員の一般質問を行います。2番木村議員。</p>
2番 木村議員	<p>皆さん、おはようございます。木村慶五でございます。一般の説明に先立ちまして、7月6日、深夜の豪雨による江の川・本流、支流の大洪水で被災されました、町民の皆様に改めて心からお見舞い申し上げます。</p> <p>そして、先日、北海道で発生した地震・また去る4日には台風21号により、大阪を中心に強風・高潮などによる被害が発生しました。広範囲で土砂崩れや家屋倒壊など多大な被害が発生し、被災者の救命・救助が懸命に行われました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げると共に、被災者の方に、心からお見舞い申し上げます。</p> <p>そして、姉妹都市縁組みであります広島県坂町においても、未だ行方不明者1名の捜索が続いておるといふふうに伺っております。早く、発見を望んでおります。</p> <p>それでは、通告書に基づき質問致します。1つ、川づくり、道づくり、町づくりについて、という事でございます。具体的には治水事業でありまして、</p>

2番
木村議員

平成30年7月豪雨被害の再発防止施策である、堤防未整備箇所の早期嵩上げ、改修工事等の取組について問うものであります。国は地方創生と掛け声がある中、治水事業の遅れは過疎に向かって急速に加速するものと考えます。豪雨災害の再発防止施策について、ハード対策とソフト対策があると考えますが、ハード対策として今回、浸水した町内の尾原久料谷地区、谷戸地区、谷地区、因原の八ッ面住宅地区の治水対策、因原地内の堤防内水排除処理対策等について、そして数センチで崩壊寸前であった弓市堤防の嵩上げについて、個々の対策及び計画についてお尋ねするところであります。ハード補完対策として、今日、「地球温暖化と激甚化する豪雨」は、これまでに改修事業が終わっている現況の堤防等の能力の規模は「命と財産を守るための施設整備」と言われましたが、未整備も含めてハード整備には時間が掛かり、今後、起こりうる災害への早期対応が困難と考えます。よって、ハード対策とソフト対策を並行に取り組む必要が在ると考えております。町長の考えを伺いたいという事であります。

次に、川本町子育て世代包括支援センターの役割について、お尋ね致します。「児童福祉法等の一部を改正する法律」平成28年法律第63号において、母子保健法第22条の改正が行われ、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う、子育て世代包括センター」が、新たに規定された。本町の取組について問う。川本町子育て世代包括支援センターとは、「あなたの子育てを応援するまち」というキャッチコピーで取り組まれていると伺っています。平成29年4月施行の改正児童福祉法において、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を強化するため市町村は「子育て世代包括センター」の設置に努めるものとされ、妊娠期から子育て期に渡る様々なニーズに対応する、ワンストップ拠点として母子保健事業や地域子育て支援事業を一体的に期待され、一方、健やかな親子においては、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向け、子どもや子育て世代に切れ目のない支援の提供が重要とあります。本町においても、利用者目線にたつて、一貫性・整合性のある支援が実現されることを期待するところであります。支援対象についても、センターに行けば何らかの支援につながる情報が得られるワンストップ拠点として、地域に定着するよう、全ての来訪者を暖かく迎える事が重要である。原則全ての妊産婦、乳幼児とその保護者を対象とする事が基本である。地域の実情に応じて18歳までの子どもと保護者についても対象とするなど柔軟に運用するとあります。本町の取組を問うものであります。

3つ目、川本町立小中学校ICT（＝情報通信技術）機器等整備事業についてお尋ねします。

本町が平成25年度に整備した小中学校タブレット端末の整備更新にあたり、文部省の推進する新学習指導要領の実施を見据え、平成30年度以降の学校におけるICT環境整備の方針に則り、整備する事業について問うものであります。以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 木村議員の質問のうち、1項目めの「川づくり、道づくり、町づくりについて問う」に対する、答弁をお願い致します。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 木村議員からご質問のありました「川づくり、道づくり、町づくりについて問う」について、お答え致します。

このたびの7月豪雨では、中国地方においてかつてない未曾有の大災害が発生しました。7月5日から本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発になり、中国地方では降り始めからの総降水量が450mmを超えるなど、昭和47年7月豪雨以来の記録的な豪雨となりました。

7月6日、江の川上流域で大雨特別警報が発表され、各観測所で氾濫危険水位を超え、下流域の川本観測所では計画高水位^{けいかくこうすい}15.474mに対し14.21mまで水位は上昇しました。

江の川水系の治水事業については、国土交通省が平成28年2月に「江の川水系河川整備計画」が策定されました。計画対象期間は概ね30年間とされています。これまでの江の川下流域治水対策において、暫定堤防を含む堤防整備状況は、上流域の広島県側においては、ほぼ100%、下流域の島根県側においては58%にとどまっております。

具体的には、川本町においては、谷地区、瀬尻・久料谷地区、日向地区、谷戸地区の宅地嵩上げによる治水事業と川本地区の堤防整備が計画されております。瀬尻・久料谷地区におきましては、平成31年度からの事業化が概ね決定しており、事業着手に向けて地元と協議を開始しております。

谷地区、日向地区、谷戸地区においては、事業採択及び早期着工に向けて、中国地方の市町村で構成する中国治水期成同盟会や江津市、美郷町、邑南町、川本町で構成する江の川下流域治水期成同盟会を通じて、島根県とも協調しながら、国に引き続き要望活動を行ってまいります。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番 木村議員 今、課長の方からご説明いただきました久料谷について、再度お尋ねしたいと思います。7月豪雨災害復旧作業の際、地元で皆さんと様々なお話をさせていただきました。いろんな事を疑問点等を質問を浴びましたので、ご回答をお願いしたいなというふうに思っています。1つは、瀬尻久料谷地区河川改修事業とは、どんな方式をとられるのかなど。昭和50年に着手されました川本町下三島地区の改修事業は、従来の築堤方式では集落の維持が困難であるため、道路改修事業及び土地区画整理事業との連携を図り、家屋の嵩上げと築堤に同時に行う盛り土方式を採用されたというふうに伺っています。久料谷改修事業はどのような方式をとられているか、という事をご説明願いたい。以上です。

議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	嵩上げにつきましては、地区全体の宅地を嵩上げする輪中堤併用方式と、宅地のみを嵩上げする宅地嵩上げ方式が行われる予定となっております。以上でございます。
議 長	再質問ありますか。はい、2番木村議員。
2番 木村議員	すみません、今2つ、もうちょっと詳しくお願い致します。再度、お願いします。すみません。久料谷は、今の2つの方法を執られるという事ですか。ちょっと、もう一度、分かるように説明して下さい。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	現在、久料谷の土地利用型一体、失礼しました。久料谷の計画では地区全体の宅地を嵩上げする輪中堤併用方式と宅地のみを嵩上げする宅地嵩上げ方式が行われる予定となっております。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	はい、宅地全体という事は全体が多田地区のように全体が上がるという事で理解して良いんですね。宅地のみ。個人の家だけが上がるという方法が2つあるという事で理解して良いんですね。はい。それではですね、その嵩上げの高さですが設計水位は幾らなんでしょうか。この度ですね、レベル、俗に言うHW I というみたいですけど、計画高水位ですかね、ハイウォーターレベルという事みたいですけど、47年洪水よりいくら高いのか、と今、言いましたように7月の豪雨より幾ら高いのか、その設計水位についてお知らせ下さい。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	江の川水系河川整備計画では、江の川に被害をもたらした昭和47年洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害を防止できる高さに設定をされております。計画では瀬尻久料谷における計画高水位は、河川改修後ここに流れる水の高さを32.261メートルに設定がされております。川本観測所での測定数値でしかお示しする事が出来ませんが、先ほど申し上げました川本観測所での計画高水位15.474メートルに対し、14.21メートルまで水位は上昇しております。実際には7月豪雨でもこの計画水位は超えていないものと思われまます。以上でございます。

議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	ちょっと確認したいんですけど、久料谷は47年の水位よりまで達していないというふうに理解して良いんですか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長 議 長	国土交通省からは、そのようにご報告をいただいております。 2番木村議員。
2番 木村議員	是非ですね、久料谷の皆さんに聞いて欲しいんですけど、ある方は47年のところを考えると、それを庭までしたと。自分の家はそれからまだ嵩上げして、その47年のを防ぐためにやったと。だがしかし、上がってきたというふうに仰っていました。ですので、その方が勘違いなのか、国土省が違うのかよく分かりませんが、後日また確認をよろしくお願い致します。 続けていいですか（「はい、どうぞ」議長の声）、それで今の嵩上げ方式の方式で宅地方式と、わちゅう（＝輪中）方式ですか？どんな字を書くか分かりませんが、その中でやり方もいろいろあるかと思えますけど、いったん全部解体してあげるのでしょうか。ですからそこを全体を多田地区のように全部、同時に上げるとするならば一旦皆さんがどかにゃあならん（＝退くの意）と思いますが。その関係どうでしょう。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	輪中堤併用方式につきましては、宅地すべてを上げますので一旦、町がその宅地を買い上げます。そして宅地を家は壊していただいて、宅地を嵩上げをして、その後、必要なその方が必要だと思われる宅地の広さを買い戻していただくという形になっております。 （「それでもう1つは？単独・・・」木村議員の声）
議 長	はい、番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	単独の場合は、家の状態にもよりますが、新築か引家方式（＝建築物を解体しないまま移動させること）に分けられます。引家方式ですと、ジャッキアップをしてレールをして家を移動しますので、住みながら宅地の嵩上げをする予定となっておりますので、移動していただく必要はないという工法となっております。
議 長	はい、2番木村議員。

2番
木村議員 引家方式の場合ですね、三島で伺っているんですが、三島神社はこういうやり方をされたそうですね、引家。ですから一旦、余所へそのままジャッキで上げて移して下ろいて（＝下ろして）、それから上げて元へ戻したというふうにあるんですけど、これも住民の皆さんとこういう話も聞きました。その時にですね、あの家で自分の家がそんな事をされたらとてもじゃないが保たんよと。大黒柱だって保たないよってというようなお話がありました。それは状況変わってプロじゃないと分からないと思いますが、仮にそうやった時にですね、歪みとかいろいろあろうかと思いますが、そういうのは完全に補償されてですね、していただくのかなっていうふうに思いますが、それは大丈夫なんでしょうね。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 家の歪みにつきましては、今、建っています家の状況を見ながら個別に判断をするというふうに向っております。個々で国土交通省と今後、協議になると思われます。以上です。

議 長 2番木村議員。

2番
木村議員 再度、聞きますが、その嵩上げした時のハイウェイレベルの関係を再度、お聞きします。どこでセットされるか、再度お願い致します。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 再度、繰り返しになりますが、川本観測所の計画水位は15.474メートルに対し、今回は14.21メートル上昇しております。この計画水位につきましては、7月豪雨については計画水位を超えていないものと国土交通省は判断しております。が、しかし今後、国土交通省中国整備局河川国道事務所においては、計画水位を変えずに、江の川に堆積した砂利や砂を撤去して、流量を上げて更に水位を下げる計画であるというふうに向いております。しかし、これがいつ事業化されるというのは、現在未定となっております。早期に実施されるよう要望してまいりたいと思っております。以上です。

議 長 2番木村議員。

2番
木村議員 すみません、ちょっと耳が悪いので。最後の項目、その防げるとか言われたの、最後の項目言われたの、国土交通省がこういう対応すると言われた事、もう一度お願いします。

議 長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地 域整備課長	江の川に堆積した砂利や砂を撤去して、流量、流れる量を上げて更に水位を下げるといふ計画であるといふふう聞いております。 (「了解しました。いいですか？」の声あり)
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	ちょっと罹災証明等の関係でお尋ねします。罹災証明書等の関係で、今の久料谷の方は何センチといふふう床上どのように考えていらっしゃいますか。分かりましたら。
議 長	番外高良町民生活課長。
番外高良町 民生活課長	税の方で申請がありました罹災証明の状況でございますけれども、尾原地区につきましては、殆どの世帯につきまして全壊床上の1.8メートル以上の浸水という全壊が大きなウエートを占めております。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	その今の47年度に対応したってところの方も1.8メートルという事になれば、今の宇山課長との関係の数字との関係ですね、ちょっと理解に苦みますので再度、国土交通省との数字等のすりあわせをお願い致します。 それから次にですね、関連して隣接する町道の改修についてお尋ねします。町道の改修の起点・終点等ですね、どのようにお考えなのかお尋ねしたいと。当初計画からいろいろ替わっているのか、当初計画なのかという事を伺いたいと思います。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	瀬尻久料谷地区の土地一体型水防災事業に付随する町道の改修につきましては、国の方の計画が来年度計画されておまして、未だ具体的な計画は町の方では持っておりません。国の将来設計が出来次第、国・県、地元と協議する予定となっております。平成31年度に設計し平成32年度に事業実施考えております。
議 長	再質問ありますか。2番木村議員。
2番 木村議員	よろしく申し上げます。是非ですね、町道ですね居られる住民の方が不便のないようお願いしたいなと思っております。それから町道と造成後の宅地とのレベルですね、官民境界から自宅までの引き込みの道って言いますか、可成り高低差が想定されるんですけど、その家まで入る車道とかそういう

2番 木村議員 議 長	<p>ような考え方について、どのようにお考えでおられますか。</p> <p>番外宇山地域整備課長。</p>
番外宇山地 域整備課長 議 長	<p>先ほど申し上げましたように、地元と国と協議をしながら決めていきたいと考えております。</p> <p>2番木村議員。</p>
2番 木村議員	<p>是非ですね、速やかなスロープを出来るようにお願いしたいと思いますし、あそこでお話いろいろすると、後ろは山だと。だからその大変なんだよと。上げた時に山があるんで、その山を削ったりなんかするような事はどうなんだろうかねっていうお話もありましたが、それは今からの計画でしょうから、是非そういうところもよろしくお願い致します。それから今のすりあわせの関係でご回答も難しいかも分かりませんが、国道から町道の接続の関係のですね、どのようなお考えなのかと、合わせて時間があまり走ってますんで。2つ。区画整理のだから全部、全体にあげられた何て言われましたかね、すみません、言葉がアレですけど。上げられた方式の分についての区画整理、皆さんのどのように図られるかなと。だから自分の思っているのは、町が買い上げてまた自分が払うという事になろうかと思いますが、その区画整理との考え方がありましたらお願いします。</p>
議 長	<p>番外宇山地域整備課長。</p>
番外宇山地 域整備課長	<p>国道からの町道の接続という部分につきましては、先ほどと同じでございまして、未だ計画がございませんので、今後、協議をしていきたいと考えております。区画整理の部分につきましては、昨年の11月に瀬尻久料谷の皆様アンケート調査を行っております。現在、お住みの広さと区画整理が造成が終わったあと、どのぐらい土地が必要かというのを住民の方にお聞きしております。その広さに基づいて国において、区画整理を現在、先日も区画整理の案というのは、住民の方にお示しをしておりますけど、これは決定ではございませんので、今後必要な広さがどのぐらい個々でお持ちなのかというも勘案しながら、区画整理を行っていく予定となっております。</p>
議 長	<p>2番木村議員。</p>
2番 木村議員	<p>はい、それで改修事業に伴って住民の費用ですね、どのようになるでしょう。ですから土地の事は分かりました。町が買って来てまた自分のところの買い戻すという事はプライマイゼロでしょうから、良いですけど。盛り土をしますよね。盛り土費用とか引っ越しの費用、それから仮住居先の家賃の保</p>

2 番 木村議員 議 長	証とか引っ越し期間中に固定資産税等の考え方、よろしくをお願いします。 番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	土地利用一体型水防災事業におきましては、引っ越し費用、仮住居先の家賃は全て補償の対象となります。盛り土につきましては、国土交通省の工事費で行われます。新築する場合は、元家の残存価値により算出をされると聞いております。固定資産税につきましては、先ほども申し上げまして繰り返しになりますが、輪中堤方式においては、造成前にいったん町が土地を買収し、造成後、再配置し、必要な広さを買い戻していただく事となっております。買い戻された次の年の1月1日から課税されるという事になります。宅地嵩上げ方式につきましては、住ながらも可能ですので、固定資産税は所有者へ課税されます。以上です。
議 長	2 番木村議員。
2 番 木村議員	はい、この久料谷は終わりにしたいと思うのですが、この宅地造成にかからない上の方がありますよね。そこらの方の引き込み道路とか、そういう関係もいろいろ変わるんでしょうか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	この国土交通省の事業では、宅地嵩上げをする場所のみという事になっております。その辺のところは今後、協議が必要かなというふうに考えております。
議 長	2 番木村議員。
2 番 木村議員	あそこ町道ですよ。久料谷の奥ずっと木村さんのところまで入るところまで、舟木さんか。木村さんか。あそこみな町道ですよ。ですから当然ながら接続道路の改修等は町がやるという事で理解して良いですね。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	町道におきましても宅地が再配置されますので、それに合わせて町道の方でも変更しようと考えております。以上です。
議 長	2 番木村議員。
2 番	では、次にですね、谷地区・谷戸地区の改修工事計画についてお尋ねしま

木村議員

す。国土交通省中国地方整備局の資料によると、こういう資料ですけど江の川水系っていう資料。「近年洪水による家屋浸水箇所の整備」によると治水に対する安全度が特に低く、近年洪水(平成以降)において家屋浸水が発生した箇所を優先して整備します。合わせて、当該箇所の整備に伴い水位上昇等の影響が生じる箇所についても整備します。とあります。

また堤防の整備に併せ本計画で定める河道掘削等の一部を段階的に実施する。それに伴う発生土を、先ほどご説明がありましたけど、堤防材料に有効活用することでコスト縮減すると書いてあります。いわゆる課長のとおりです。堤防材料へ利用する際は、その適性を確認しながら適切に利用するとあります。それで、谷地区の災害復旧の際、住民の皆さんといろいろと話をしました時に出た話ですけど、「今回の災害は人災だ」というふうに何人かも言われました。47年の水害の時から町の執行部は何もしてくれなかったんじゃないかと。そして「バイパス計画の時にですね、残土が出るから国交省の人は堤防が作れるね」というような雑談もあったと。しかし、その計画は今、頓挫してるのか。私は、存じません。真意は分かりませんが、その場で回答は出来ませんでした。その掘った土をですね、発生土は谷地区・谷戸地区に打って付けと考えていますので、谷地区・谷戸地区の改修事業についてのお考えをお願いします。

議長

番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長

谷地区・谷戸地区の治水事業につきましては、河川整備計画には載っておりますが、具体的には詳細のものは決定はしておりません。事業が行われる予定であるというものが載っているだけでございます。47年度水害以降、早期に実現されるように国や県に要望活動を行っております。早期に実現されるよう引き続き強く要望をして参りたいと考えております。

議長

2番木村議員。

2番木村議員

それでは、よろしく申し上げます。川本弓市堤防についてお尋ねします。この度の大洪水で川本町弓市堤防は、46年間続いた安全神話が崩壊したと考えます。安全性に問題のあることを実証されたというふうに事例となりました。川本町の商業・金融・病院・学校・官公署の中心的弓市地区の治水対策は喫緊の課題と考えています。対策の第一は堤防の余裕の高さ、堤防・堤体幅の補強及び「堤防の浸透に対する安全性確保」の対策であります。浸透現象は、先日、新聞でも桜江町の方で田畑の方で吹き上げて工事を取り掛かるというふうに新聞報道されておりましたが、この川本町における江の川区域35キロから36キロ付近であります。7月豪雨の際に4箇所から吹き出る現象を近くの方々が現認されております。川本の元町の方なんですけど。堤防の補強についてですね、商工会からも先般「中心市街地の持続的

2番
木村議員 発展に関する請願書」が提出されております。現在、JR三江線が廃線となり、弓市の施設・住民の安全性を確保するために、上新町から谷地区間のJR軌道敷を利用して堤防補強の要望が出ておりますので、是非、執行部のお考え方を伺います。以上です。

議長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 失礼します。川本地区にあります堤防につきましては、堤防としての機能が完全という訳ではなく、暫定堤防という扱いとなっております。三江線の線路があったため、必要な堤防幅、それから堤防高が確保されておられません。整備計画にはその計画が載っておりますが、事業の開始時期は現在のところ未定となっております。また先ほど堤防の内側で水が噴き出したというのも町、それから国の方で確認はしております。国の方で早急に原因を究明して対処するという事で伺っております。これらの事業も早期事業化されるよう引き続き国に強く要望して参りたいと考えております。

議長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番
木村議員 今、言われましたように三江線は廃止になりました。是非、そういう障害は除かれたので、是非、推進していただきたいと思えますし、今の浸透現象の関係では是非、暫定堤防ほんと下から吹き上げる4箇所から。その住民の方からこれを見てくれと写真を見せられました。ですので、それは町も現認されたという事でありますので、桜江町の方は早速、鉄の鉄板を打ち込むというふうに新聞報道されてますが、またいつそういうふうに江川が氾濫するかわかりません。それからそういう沸き水の方から崩壊が始まったら弓市はあっという間に全滅するかなというふうに考えておりますので、是非、その再度ですね、桜江の方がそのように直ぐ即応されたのに川本はどうなんでしょうね。

議長 番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 川本の方も早急に行われるように国土交通省には要望はしております。

議長 2番木村議員。

2番
木村議員 はい、よろしく申し上げます。町長に申し上げます。お尋ねします。施政方針で7月25日には江の川下流域治水期成同盟会において、国や県選出国會議員等に対して、江の川下流域の治水事業費の増額と支流を含む江の川水系の総合的整備について緊急要望を行ったと。引き続き、町内の治水対策が早期に着工されるよう、島根県とも連携しながら、強く国交省に要望してま

2番
木村議員

います。」とあります。期成同盟等の関係ですね、皆さんで、いろいろと連携をとって行ってされるのは、当たり前だと思いますし、それ以外にですね、我が町の事でございますので、町長はトップセールスをしていただきたい、というふうには思います。どんな機関であろうとどんな会社だろうとやっぱりトップはトップセールスですよ。これが一番だと考えますので、お願いしたいんですけど、国交省中国地方整備局ですね、情報を見ますと「平成31年度水管理・国土保全局関係予算概算要求」が、もう既に出されております。町長として我が町の為に、単独で国交省中国地方整備局等へ請願に行かれる予定はありますか。お尋ねします。

議長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

川本町にとりまして治水を、これは本当に大切な事業でございます。まず、江の川下流域治水期成同盟会、毎年、春と秋に中央要望を行っております。なにぶんにもこの事業の推進となります予算の確保が大前提であります。例えば中国地方整備局の中国地方の13水系の総予算が、今、今年などは250億であります。その内、江の川が20億という中でそれぞれの地区が自分のところを優先的にして欲しいと、そういう要望を行っているところでございます。こういう事で中水連と全国要望する場合には、先ずはこの予算の確保というところを、この手を取り合って行っております。そういう中で、やはり地元選出の国会議員或いはこの中国の整備局等に対しましては川本町の実態を言いながら、この具体的な内容を要望しております。当然、浜田の河川道路局には日頃からそういう要望をしております。そういう事で、これからもあと国交省の中でも特にこの中水連で私がたまたま、その中水連の役員をやっておりますので、局長から課長以上の皆さんとの意見交換会、年2回持っております。その際には、この川本町の実態を申しております。そういう機会も与えられております。とは言いましても、やはりこの具体的には県選出国会議員、この先生方を通じながら、これからも効果の上がる要請活動を継続的に展開して参りたいというふうを考えております。

議長

2番木村議員。

2番
木村議員

先にですね、治水の事業の%、上流が100%、下流は58%ですよ。今回も三次地区の方については、さほどそういう被害も発生しなかった。治水対策、今回は述べませんが、対策を為されたという事があります。やはり100%何故、上流が100%になったのかなど。なぜ我々はそういう遅れた状況におかれているのかなというふうに思います。やはり我々は町民の命と財産を守るミッションを持っておりますので、一番これが最大なものかなというふうに思います。よって当然ながら年に2回という事についてはですね、あまりにも少なすぎるし。それからいろいろと会議で役員と仰ってま

2番
木村議員 すが、その時にもやっていただけると思うんですが、やはりもっと積極的に各々の担当課にやはりいろいろと予算するのは当然皆さんプロですからご存知だと思いますが、やはり積み上げるのに如何にその中の担当課が熱を入れるかという事に係わろうかと思っています。ですからたくさんたくさん要望書の中で如何にその中に取り上げるという事は熱意、やはりその要望書に係わるかと思しますので、これからもひとつよろしくお願い致します。という事で、よろしくお願い致します。これからも続けて要請し、我々の命の財産を守っていただきたいと思ひます。これで終わります。この件は。

議 長 以上で、1項目めの「川づくり、道づくり町づくりについて問う」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「川本町子育て世代包括支援センターの役割について問う」に対する、答弁をお願い致します。
番外左田野健康福祉課長。

番外左田野健康福祉課長 木村議員ご質問のうち、2項目めの「川本町子育て世代包括支援センターの役割について問う」についてお答えします。

議員ご質問の、子育て世代包括支援センターについては、平成32年度末までの全国展開を目指して整備を進めていくこととされ、全国展開に向け、改正母子保健法が、平成29年4月に施行されたところです。

法律では、センターの設置は市町村の努力義務と位置付けられておりますが、国では、センターの設置促進を図るため、平成29年度予算において、センターを立ち上げるための開設準備事業を新たに計上し、平成29年8月には子育て世代包括支援センター業務ガイドラインを公表されたところです。川本町では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってきておりますが、子育て支援をより一層強化するため「子育て世代包括支援センター」を9月1日にスタートさせました。

これまでも、多様なニーズにワンストップで対応し、保健師等の専門職が継続的に状況を把握すると共に、必要に応じて関係機関と協力し対応しておりますが、今後は役場と地域が顔の見えるメリットを活かして、よりきめ細かな支援を実現していくこととしています。また、妊娠によるストレスや育児不安などに早期に対応できるよう、新たに産婦健康診査事業と産後ケア事業を導入しました。

これらにより、川本町での子育てを総合的に支援していくこととしております。以上でございます。

議 長 木村議員に申し上げておきます。残り15分です。

(「はい、分かりました」の声あり)

再質問ありませんか。はい、2番木村議員。

2番 木村議員	はい、じゃあ絞って質問させていただきます。先ずはじめに、川本町の出生率と過去5年間のどのくらい出生されているかという事についてお尋ねします。
議 長	番外左田野健康福祉課長。
番外左田野 健康福祉課 長	失礼します。出生数の方は窓口の方とありますので、こちらの方ではちょっと数字を抑えておりませんでした。たいへん申し訳ございません。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	じゃあまた聞かにゃあ分からんって言われますけど、お産するところにはだいたいどこらでされているか、それを掌握されておりますか。
議 長	番外左田野健康福祉課長。
番外左田野 健康福祉課 長	里帰り出産の場合やいろいろありますので、一概には言えませんが、川本町内には残念ながら産婦人科がございませんので、近隣の産婦人科または場合によっては大きい病院とかいろんなところを利用されているというふうに認識しております。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	はい、加藤病院にはですね、産婦人科の先生が何人か在籍していらっしゃるというふうに伺っています。是非、町からもですね、それなりの加藤病院には助成をさせていただいておりますので、是非、加藤病院の産婦人科、これからの少子化対策についてもですね、今仰ってましたように実家でお産するとか、この近辺で済生会とか邑智病院とか大田（市立）病院とかいうところに行かれとるというふうに伺っていますが、是非その加藤病院にですね、産婦人科を作っていただきたいという要請をされた事ありますか。
議 長	番外左田野健康福祉課長。
番外左田野 健康福祉課 長	以前、加藤病院にも産婦人科をおいておられた事がありましたので、そういった検討は病院の方としてもされているものと思っておりますが、なにぶん保険診療でない部分とか、またどうしてもお産の部分については、単にお産だけじゃなくて外科的な部分とかもついてまわりますので、そういった部分で今のところは難しいというふうに認識しております。
議 長	2番木村議員。

2番
木村議員

はい、それは加藤病院の事でございますので、なかなか難しいかも分かりませんが、やはり若者住宅とか人口増を狙う、そういう環境を整えるという事も必要でありますので、継続してお願いしたいと思えます。

では、次ですね、先ほど話がありました、時間の関係もありますので、メインのこの度の新事業であります健康診査事業についてですね、具体的にどのような事業なのかご説明願いたいです。

議 長

番外左田野健康福祉課長。

番外左田野
健康福祉課
長

はい、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、この度のセンターが行う事務につきましては、ほぼこれまでもやっておる事業でございますが、項目として法律等で上げられておりますのは、妊産婦、乳幼児等の実情を把握する事。妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報を提供、助言保健指導を行うこと。支援プランを策定すること。保健医療または福祉の関係機関と連携を行うことっていうふうに上げられております。これらをそれぞれの事情に応じて具体化させたものとして、皆さんの支援をしていきたいというふうに考えております。

議 長

2番木村議員。

2番
木村議員

はい、もう1つ。新事業で産後ケア事業ですが、これもどのようなものかという事をご説明お願いします。

議 長

番外左田野健康福祉課長。

番外左田野
健康福祉課
長

産後ケアとしましては、今年度始めた2事業についてですが、妊産婦さんはいろいろと妊娠時期の不安とかを持っておられます。そういった部分について相談が出来るようにという事で具体的な1つとしましては、助産師さんの方にお願ひしまして、そういった相談であるとかケアについてしていただけるような事業を今年度から開始しております。やはり私たちが思っていた以上にニーズはあるなというふう感じておりまして、各種相談が寄せられているようでございます。

議 長

2番木村議員。

2番
木村議員

その助産師さんは、川本町内にいらっしゃるんですか。

議 長

番外左田野健康福祉課長。

番外左田野

残念ながらお願いできる助産師さんが、町内に居られませんでしたので、

健康福祉課長	隣接する邑南町で開業しておられます助産師さんの方において委託契約を結んでやっております。
議長	2番木村議員。
2番木村議員	関連でですね、病後児保育、乳幼児さんから小学校3年までという事がありますけど、これは具体的にどういう事業なのでしょう。例えば、共稼ぎで風邪引いてどうしても面倒見られんとか、そういうふうにも子どもさんを自宅へ置いておかれんとか。もしくは入院して前ありましたよね、加藤病院で退院後、また自宅まで戻る中間的という分で小学校の下のところ、2棟建ちましたけど。それはどういう事でしょうか。この病後児保育等の関係の中味の関係をお願いします。
議長	番外左田野健康福祉課長。
番外左田野健康福祉課長	はい、病後児保育事業につきましては、例えば邑智病院の隣接しているのは病児保育事業をしておられます。これについては病気の最中でもあるんですが、病後児保育につきましては、ドクターの許可を得てやはりそういった状況でも保育が出来る状態という許可をもらった方を対象に考えておまして、看護師1名、保育士1名で見守るといような形になろうと思っております。ただ病気の最中では対応出来ませんので、やはりある程度、回復された後が対応となって参ります。
議長	再質問ありますか。はい、2番木村議員。
2番木村議員	はい、すみません時間がないので。えっと飛ばします。今の子どもさんのいろいろ子育てサポートセンターのどこの課長が対応なのか分かりませんが、トイレは和式で大変だとかですね、空調がこの度の暑いときに空調等の関係がなかなか良くないというふうに保護者の方から伺いましたが、これの環境整備について、どこの課長か分かりませんが、お願いします。
議長	番外左田野健康福祉課長。
番外左田野健康福祉課長	今、議員が仰るのは子育て世代支援センターをおいております、すこやかセンターの事ではないかと思っております。（「はい、そうです」の声あり）1階のトイレにつきましては、洋式化といたしました、2階のトイレは仰るとおり未だ和式のままであったりしますので、ここの整備につきましては、委託しております社協等と相談しながら整備については必要な物はやっていきたいというふうに考えます。

議 長	2 番木村議員。
2 番 木村議員	すみません。残念ですが時間がないので、これで終わります。今後、いずれにせよですね、この子育てとの関係、妊産婦さんの環境については是非、かなり良い環境で整えていただきたいなというふうに思います。この件については、ちょっと時間の関係がありますので、終わります。
議 長	以上で、2 項目めの「川本町子育て世代包括支援センターの役割について問う」の質問を終了します。
々	次に、3 項目めの「川本町立小中学校に I C T 機器等整備事業について問う」に対する、答弁をお願い致します。番外瀬上教育課長。
番外瀬上教 育課長	<p>それでは、木村議員の「川本町立小中学校 I C T 機器等整備事業について問う」のご質問についてお答えします。</p> <p>このことにつきまして、この度、新学習指導要領の実施を見据え、今後の小学校及び中学校の学習活動において、必要最低限とされ、かつ優先的に整備すべき I C T 機器等の機能及び設置の考え方を検討し、タブレット端末の更新と拡充に合わせて、機器及びソフトウェアの整備を行います。</p> <p>このことよって、コンピューター教室での基本的な学習環境の整備を行うことで、個別学習やグループ学習などにも活用でき、系統性のある情報教育として I C T 環境の実現を目的としております。</p> <p>また、教員が利用するパソコンは、教材作成や授業準備等に対する教員の負荷を考慮し、職員室での教材作成や教室内の電子黒板への接続、パソコン教室の利用などに兼用できるようなパソコンを整備します。</p> <p>この他にネットワーク環境の整備や電子黒板等の整備をし、情報活用能力を育成し、かつ、各教科等において効果的に I C T を活用できようにするために条件を整えてまいります。</p>
議 長	木村議員に申し上げます。残り時間、5 分を切りました。 再質問ありますか。2 番木村議員。
2 番 木村議員	なかでですね、要点だけ 2、3 点に絞らせていただきます。2 0 2 0 年度からですね、小学校でこれまでなかったプログラミング教育が必須化というふうに明示されておりました。本町で取り組むプログラミング教育についても認識等の関係についてお尋ねします。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教	プログラミング教育についてですが、論理的思考を育む事、プログラムの

育課長 働き良さ。情報社会がコンピューターを始めとする情報技術によって支えられていること等に気づく等、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピューター等を上手に活用して、より良い社会を築いていこうとする態度を育む事を目的として上げられております。教科等で学ぶ知識及び技術をより確実に身に付けさせるために、小学校の教員が教材ソフト等を用いて実施するというふうを考えておるところでございます。以上です。

議 長 2 番木村議員。

2 番 普通の方はですね、プログラミングって言ったらプログラミングの言語を使っているいろいろと今の A I とか将棋とかいろいろありますけど、そういうものを作るんじゃないかなというふうに錯覚されると思いますが、やはり課長が仰いましたようにそうでなくてプログラマーの育成が目的でないですよ。そのために教科書もなければ試験も評価されることもないというふうに思います。ですからプログラミングはですね、極端に言えばパソコンが無くても机上でも出来るってというような感じもあろうかと思いますが、そういうプログラミングの考え方今一度、現実にとどのようにされているか、パソコン等を使わずにやっておられましたらご紹介願います。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 パソコンを使わずにどのようにやっているかという事でございますが、実際パソコンを使って、学校の方ではないんですが、課外の教育委員会の主催の方として実際に今プログラミングをして、コンピューターロボットを使って走らせてみるというような事で、プログラムを使って物事がどう動くのかというような事については、学習というか教育の方で主催して授業は行っております。そういうような事でコンピューターを使わずに、何をやっているか、という事については、すみません、今ちょっとお答え出来ないわけなんですけども、先ほど議員が仰ったようなプログラミング教育はプログラマーではなくて、世の中にどのような形で物事が成り立っているかという根本的なところを気づくというか、そういうところを学ぶという事出動しているというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。2 番木村議員。

2 番 はい、是非よろしく申し上げます。ICT 機器、この度ですね入札等でもう終わっていると思うんですけど、そういうさっきもお話がありましたように機器の関係がありますが、その ICT を活用の関係をするのに、教師の方の育成、それから支援等の関係についてお尋ねします。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 この度、ICT機器の導入という事で先般プロポーザルを行っておるところでございます。その中で教師の支援という事で専門知識を持ったスタッフがいてという条件の下にコンピューターの使い方に始まり、日々の使用においての困りごと、といったものをサポートするという事をその中に入れて業者を決定したというところでございます。

議 長 2番木村議員。

2番木村議員 もう、これが最後になります、したいと思います。教育フォーカスという雑誌によるとですね、先生方はその今のICTの教育をする事について不安材料として自分のICTスキルが不足している、授業の準備に時間がかかる。授業中の機器操作がたいへんであると。授業の計画をたてるのが難しいなど、可成り出されておりました。よってですね、川本におけるこれからの支援員、先生方の研修、そういう等の関係についてですね、教育長、考えがありましたらお願いします。

議 長 番外谷川教育長。

番外谷川教育長 確かにコンピューター関係ですと非常に専門的知識も要りますし、教育という事になりますと、教育に関する知識も両方必要になってきます。なかなかこういった人材というのはそう簡単には見つからないのが現実で、今も特にコンピューター部分について知識をもっておられる方を、ずっと探しておりますけど、現実にはないというのが実際です。

議 長 時間が参りました。

々 以上で、木村議員の一般質問を終了致します。

々 ここで、暫時休憩を致します。10時40分より再開を致します。

(午前10時31分)